

関ヶ原町定員管理計画
(令和2年度～令和6年度)

令和元年10月

関ヶ原町

目次

- 1 計画策定の背景と趣旨
- 2 計画期間
- 3 これまでの定員管理計画
- 4 現状と課題
- 5 定員状況の分析
- 6 新たな定員管理計画

1 計画策定の背景と趣旨

昨今の地方公共団体を取り巻く環境は、急激な少子高齢化に伴う人口減少、住民ニーズの高度化・多様化が進むなど、今後一層厳しくなることが予想されています。

その反面、私たち住民に最も身近な基礎自治体である地方公共団体は、地方分権の進展による権限拡大に伴い、地域の実情に応じて自主的・主体的に行政を運営していくことが重要となってきました。

関ヶ原町においても、急速な少子・高齢化現象により、平成30年度末には高齢化率が38.4%となりました。10人のうち4人が高齢者となり、行政課題は、ますます複雑多様化する傾向にあります。

このような状況を踏まえ、当町では、これまでも「行財政改革大綱」に基づき「定員管理計画」を策定し、職員の適正化に取り組んでまいりました。

地方分権の進展による国や県からの権限移譲が進み、複雑な法律改正が断続的に進められており、これまでになかった新たな行政課題も浮き彫りになってきております。今後も厳しい財政状況の中、町民サービスの維持向上を図るためには、広い視野から行財政運営の効率化に取り組まなければなりません。

地方公共団体は、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければなりません。

今後、財政状況が更に厳しくなると予想されており、義務的経費に占める割合が最も高い人件費の抑制を図ることは、今後の財政運営を行っていく上で必要不可欠となっており、また、限られた人材を活かし山積する行政課題を克服するためには、人材育成による組織力の向上のみならず、適材適所による職員配置や、業務量に応じた職員数の割り振りなど、定員管理の適正化が必要となっており、

平成28年2月に策定した「関ヶ原町定員管理計画」は平成32年3月31日までの5カ年計画となっておりますが、関ヶ原病院の診療所化に伴う事業縮小の為、大幅な人員削減を実施した結果、現在の計画と実績の乖離が大きくなったことから、計画の見直しを行うことにしました。

本計画は、これまでの当町の定員管理の実績や今後の財政状況、今後の住民ニーズの動向等を勘案するとともに、将来的な退職者数を見極め、年齢構成のバランス等を考慮しながら、今後の新しい行政組織を構築していくために、令和6年度までの具体的な定員の数値目標を定めるものです。

2 計画期間

この計画は、令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 5 年間とします。

3 これまでの定員管理

平成 28 年 2 月に策定した「関ヶ原町定員管理計画」においては、平成 31 年度に定員を 199 人とする目標を掲げていましたが、関ヶ原病院の診療所化に伴う事業縮小により大幅な人員削減を実施しました。

① 部門別職員数の推移

関ヶ原町の過去 10 年間の部門別職員数の推移は下表のとおりとなっております。
平成 31 年 4 月 1 日現在の職員数は 137 人で、公営企業等会計部門の病院が大幅な削減となりましたので、平成 27 年に策定した定員管理計画の目標を上回る職員の削減を達成しました。

部門別職員数の推移

区 分 部 門			職 員 数 (人)										
			H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
普 通 会 計	福祉 関係 を除 く一 般行 政	議 会	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		総 務	19	23	20	18	17	18	17	19	18	18	19
		税 務	6	6	8	8	8	7	6	6	6	6	6
		労 働											
		農林水産	4	5	6	9	7	7	5	5	4	4	4
		商 工	2	2	2	2	2	2	3	2	4	4	6
		土 木	5	4	4	5	5	6	5	5	5	5	5
		小 計	38	42	42	44	41	42	38	39	39	39	42
	福祉 関係	民 生	30	26	25	25	25	27	27	19	21	22	21
		衛 生	10	8	8	9	9	8	7	7	8	8	8
		小 計	40	34	33	34	34	35	34	26	29	30	29
	一般行政部門計		78	76	75	78	75	77	72	65	68	69	71
	教 育		20	18	18	18	20	19	16	13	12	11	11
	普通会計計		98	94	93	96	95	96	88	78	80	80	82
部 門 公 営 企 業 等 会 計	病院・診療所		144	138	138	129	123	120	124	115	39	39	39
	水 道		4	4	4	3	3	2	2	2	2	2	2
	下 水 道		4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3
	そ の 他		8	9	9	9	9	9	9	10	11	12	11
	公営企業等会計部門計		160	155	155	145	139	135	139	131	55	56	55
総合計			258	249	248	241	234	231	227	209	135	136	137

※ 職員数は、各年度の 4 月 1 日現在。

※ 部門・区分は、総務省の地方公共団体定員管理調査による。

※ H26 までは教育長含む。

※・再任用職員含む。

② 退職と採用

過去 10 年間の退職者・採用者の状況は下の各表のとおりとなっております。

新規事業に伴う職員数増があるものの、定年退職者の再任用雇用や技能労務職の退職者不補充など、適正な採用に努めてまいりました。

退職の状況

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
病院・診療所以外	6	4	2	2	7	12	14	1	5	6
一般行政職	2	3		2	5	5	3	1	3	3
うち再任用						2				
保育士・幼稚園教諭	3		1		1		4		2	2
うち再任用										2
医療技術										1
保健師・看護師					1					
技能労務職	1	1	1			7	7			
うち再任用							6			
病院・診療所	11	13	11	13	11	8	15	73	2	3
一般行政職						1		1	1	1
うち定年延長・再任用										
医師・歯科医師	1	3	1		2		3	3		
うち定年延長					1					
薬剤師・医療技術	2	3	3	4	3	3	5	21	1	
看護師	5	6	7	6	6	3	7	37		1
技能労務職	3	1		3		1		11		1
総合計	17	17	13	15	18	20	29	74	7	9

※教育長除く

※n年度の退職者＝n年4月1日～(n+1)年3月31日の間における退職者数

採用の状況

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
病院・診療所以外	0	2	3	2	2	7	6	4	0	6	8
一般行政職		1	2		1	5		3		4	7
うち再任用						2					3
保育士・幼稚園教諭			1	1	1	2		1		2	
うち再任用										2	
保健師・看護師											1
技能労務職		1		1			6				
うち再任用							6				
病院・診療所	6	7	13	4	6	9	10	6	0	2	2
一般行政職											
うち定年延長											
医師・歯科医師	2	3		1	2	1		2			
うち定年延長		1									
薬剤師・医療技術	2	1	3	2	2	5	9	3		1	
うち再任用										1	
看護師	2	2	8	1	1	3	1	1		1	1
うち再任用											1
技能労務職		1	2		1						1
うち再任用											1
総合計	6	9	16	6	8	16	16	10	0	8	10

※教育長除く

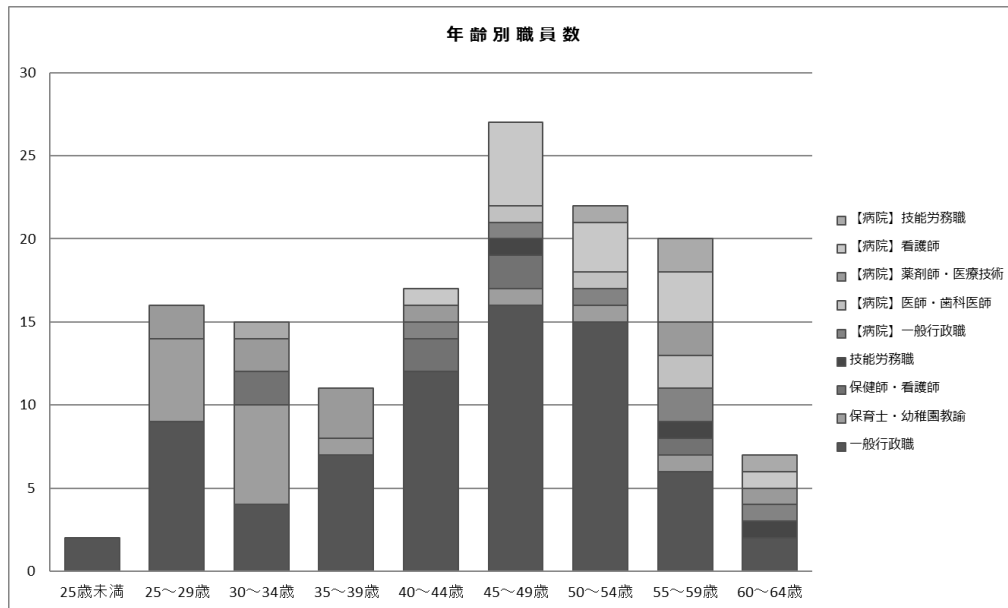
※n年度の採用者＝(n-1)年4月2日～n年4月1日の間における採用者数

4 現状と課題

① 年齢別職員数の状況

平成 31 年 4 月 1 日現在の年齢別職員数の状況は、下表のとおりです。

現在の年齢構成をみると、40 歳代が全体の約 32%、50 歳代が全体の約 30%を占め、20 歳代、30 歳代の職員は全体の約 32%にすぎず、40 歳以上が約 68%を占めています。職種により年齢層が著しく偏っているところもあります。



※60 歳以上の職員は、再任用職員

② 今後の定年退職予定

平成 31 年度～令和 10 年度の 10 年間における定年退職者は、下表のとおりとなります。

今後の定年退職者数（予定）

	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
病院・診療所以外	1	3	2	3	0	3	3	0	6	5
一般行政職		2	1	3		3	3		5	4
保育士・幼稚園教諭	1									1
保健師・看護師			1						1	
技能労務職		1								
病院・診療所	1	1	0	6	1	1	3	0	3	1
一般行政職		1		1					1	1
医師・歯科医師						1	1			
薬剤師・医療技術	1			1						
看護師				3			2		2	
技能労務職				1	1					
総合計	2	4	2	9	1	4	6	0	9	6

※教育長除く

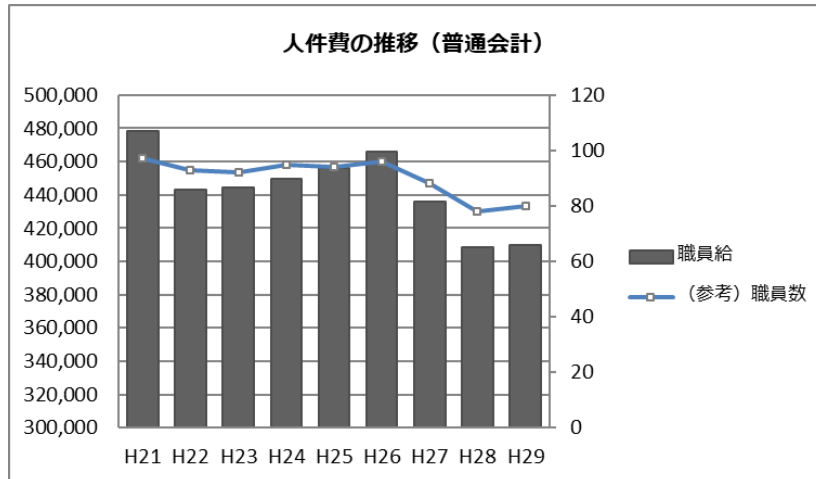
※n年度の退職者＝n年4月1日～（n+1）年3月31日の間における定年退職者数（予定）

※医師の定年は65歳、その他は60歳

※再任用の退職者は未確定の為、含まない。

③ 人件費の状況（普通会計）

平成 31 年度普通会計決算（地方財政状況調査より）における人件費の推移をグラフ化すると、下表のとおりとなります。

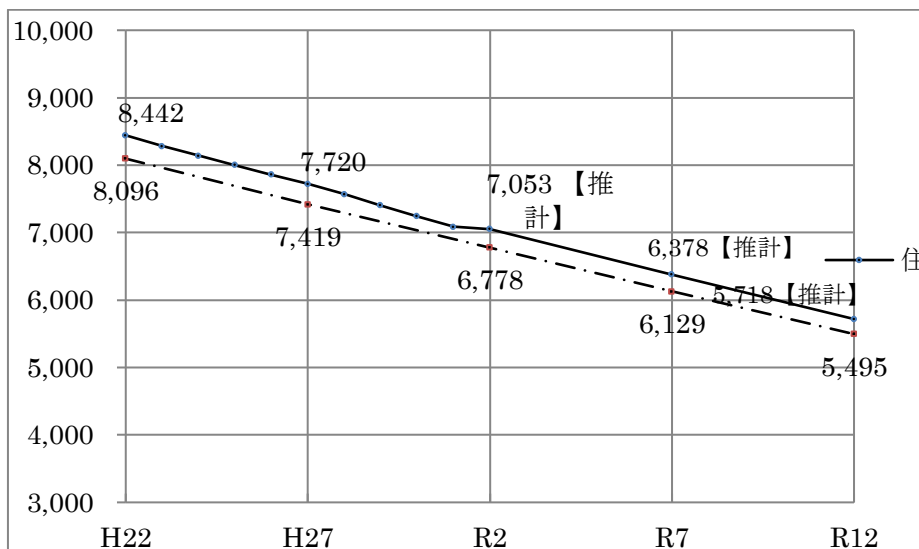


人件費の状況（普通会計）

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
(参考) 職員数	97	93	92	95	94	96	88	78	80
職員給	478,139	442,979	444,134	449,759	456,107	465,603	436,103	408,615	409,709
歳出合計に対する割合	13.6	12.3	11.5	10.4	10.2	11.3	11.0	10.2	11.1

④ 人口推計からみる住民基本台帳人口の推計

本町の住民基本台帳を推計すると下表のとおりとなり、令和 7 年には約 6,400 人まで減少する恐れがあります。



※ 住民人口…毎年 1 月 1 日現在（令和 2 年からは、人口推計を参考に住民人口を推計したもの）

※ 人口推計は、平成 27 年の国勢調査報告をもとに国立社会保障・人口問題研究所が公表している日本地域別将来推計人口（平成 30 年 3 月推計）

⑤ 現状と課題

関ヶ原町職員の現状は①～③のとおりです。この①～③までの観点からみると、退職不補充による定員管理により人件費は減少していることが分かります。

しかし、職員の年齢構成をみると、20～30 歳代の職員数の割合が少なく、40 歳代以上が 68%と年齢構成に偏りが生じています。今後は行政サービスの維持向上の為、10 年、20 年先を見据えた採用を心がけ、空白の世代を作らないよう職員を確保していく必要があります。

また、④で示したとおり、本町の人口は少子高齢化が進み、今後ますます減少していくことが予測されています。今後の当町の財政状況や人口規模を見極めつつ、限られた職員数で事務を遂行できるよう効率化を進めることも重要となります。

5 定員状況の分析

① 定員モデルとの比較

「定員モデル」は、各地方公共団体の職員数と、その職員数に密接に関連すると考えられる行政需要を表す説明変数となる統計数値（人口、事業所数、生活保護受給世帯数等）との相関関係を多重回帰分析の手法により方程式を示し、式に基づいて各団体が職員数を算出できる参考指標です。多様な行政需要を踏まえた精微な分析が可能となります。

平成 30 年度に地方公共団体定員管理研究会により第 10 次定員モデルの改定が行われましたので、平成 30 年 4 月の職員数と定員モデルとの比較を行いました。結果は、次の表のとおりです。

定員モデルに基づく試算職員数と実職員数の比

部 門	試算職員数	実職員数	差
議 会 ・ 総 務	25	20	△ 5
税 務	6	6	0
民 生	24	22	△ 2
衛 生	8	8	0
経 済	10	8	△ 2
土 木	7	5	△ 2
計	80	69	△ 11

※一般行政部門の比較。教育部門を除く

※部門の経済は、商工・農業。

表からは、議会・総務で△5人、民生で△2人、経済（商工・農業）で△2人、土木で△2人となっていることが分かります。町村の規模、推進事業により職員体制は異なりますので、定員モデルはあくまでも参考指標となりますが、関ヶ原町では総務、民生、経済（商工・農業）、土木において若干職員の配置が少ないと考えられます。

職員数を抑制しながら、各部門の職員配置を再検討し、所属課を越えて協力し合える体制を考えていかなければなりません。

② 類似団体との比較

「類似団体別職員数」は、全ての市区町村を対象として、その人口と産業構造を基準に類型区分し、類型に属する市区町村の職員数と人口をそれぞれ合計して、類型ごとに人口1万人あたりの職員数の平均値を算出し、その類型に属する団体を類似団体として職員数の比較をする参考指標です。算出が人口比で理解しやすく、「地方公共団体給与情報公表システム」においてほぼ全ての団体で公表されています。

類似団体別職員数の状況（普通会計）

大部門	議会	総務			税務	民生		衛生	農林水産		商工	土木	教育				
中部門		総務一般		企画開発	住民関連	民生		衛生一般	火葬場墓地	農業	林業	商工	土木	教育	社会教育	義務教育	その他学校教育
小部門		総務一般	会計出納		戸籍窓口	民生一般	保育所			農業一般	林業一般	商工一般	土木一般	教育一般	社会教育一般	その他社会教育施設	小学校
職員数	2	7	2	7	2	6	5	17	7	1	3	1	4	5	4	3	4
単純値	2	19		5	7	8	28		9	8	1	2	7	6	6		
超過数	0	△13			△2	△6		△1	△5		2	△2	△1				
修正値	2	13	3	5	3	8	9	19	6	1	8	2	2	7	6	3	2
超過数	0	△6	△1	2	△1	△2	△4	△2	1	0	△5	△1	2	△2	△2	0	2

※平成30年4月1日現在

上記のとおり、類似団体と比較すると総務一般、民生一般、農業一般において特に職員数が少なくなっていることがわかります。職員数が少ない部門では、職員の負担が重くなっている可能性がありますので、事務分掌を見直し、適正な配置を考える必要があります。

③ 参考指標に見る定員状況の分析

①と②の指標により一般行政部門・普通会計部門の定員状況の分析を行いました。部門別に職員数を検証したところ、いずれの参考指標においても全体数は指標値未満でした。その中で、不足数が大きかった部門は、総務、民生、農業の部門でした。総務部門では、管財、防災、情報保護等、近年重要視される業務が増加傾向にあり、民生部門では、児童・高齢者・障がい者等社会的弱者の福祉の充実や保育園の保育士不足など、生活に直結する問題への対応に迫られています。また、農業部門では中山間事業など関ヶ原町ならではの農業事情による業務があり、いずれの部門においても、

職員の配置を見直し、一部の職員に過重な負担がかからないよう適正な配置が必要となります。

人口減少が続く関ヶ原町においては、職員の増は財政的にも厳しいことから現在の職員数で配置を見直すことで対応していかなければならないと考えます。

6 新たな定員管理計画

これまでの定数適正化の経緯や現状の職員数の状況を踏まえ、以下のとおり今後の定員管理の基本方針を示します。

① 基本方針

今回策定する関ヶ原町定員管理計画については、行政サービスを維持向上させながら、必要な人材確保に取り組むこととします。退職不補充、再任用職員の短時間勤務化により職員数の定数縮減を図るとともに、年齢構成の偏りの是正のため計画的な採用に努めます。

なお、計画期間内において新たな行政需要が生じた場合、これらに柔軟に対応するために、必要に応じて計画を見直すこととします。

(1) 事務事業の見直し

行政事務全般について見直しを行い、事務事業の整理統合や廃止など事業の簡素化に努めます。また、事務の効率化、迅速化、正確化を図るため、更なる電子化を推進します。

(2) 人材の育成

限られた職員数で複雑かつ多様化する住民ニーズに対して良質な住民サービスが提供できるよう計画的な職員研修に努め、職員の資質向上と意識改革に努めます。

(3) 施設の運営管理

施設の管理については、指定管理者制度の継続・活用によりサービスの向上と経費削減を図ります。民間委託が可能な業務については、民間委託を検討します。

(4) 再任用制度の活用

人手不足の業務やノウハウの継承が必要な部門において、再任用職員（再任用短時間職員含む）の能力及び経験を有効に活用していきます

(5) 職員採用の適正化

5年、10年後の定年退職予定者数を勘案し、在職者の年齢構成等を踏まえなが

ら、年度毎に不均衡が生じないよう計画的な採用に努めます。

(6) 職員の健康管理・ワークライフバランスの推進

時間外勤務の縮減や休暇取得を推進し、職員の健康管理に配慮するとともに、仕事と育児・家事などの家庭との両立ができる環境づくりを進めます。

(7) 障害者の雇用促進

障害者の雇用の促進等に関する法律の改正による障害者の法定雇用率の引き上げを踏まえ、障害者が就業可能な職場、職種等について検討します。

② 定員管理計画の年次目標

これまでの定数適正化の経緯や現状の職員数の状況を踏まえ、以下のとおり今後の定員管理の基本方針を示します。

定員管理計画

区 分 部 門		職 員 数（人）						期間計
		H31	R2	R3	R4	R5	R6	
普通 会計	一般行政部門	71	71	72	72	74	74	3
	特別行政部門	11	11	11	10	10	10	△ 1
	普通会計計	82	82	83	82	84	84	2
公 営 企 業 等 会 計	病院・診療所	39	39	39	35	33	33	△ 6
	そ の 他	16	15	14	14	14	14	△ 2
	公営企業等会計部門計	55	54	53	49	47	47	△ 8
総 合 計		137	136	136	131	131	131	△ 6

退職	一 般 行 政	△ 3	△ 1	△ 2	0	△ 3
	特 別 行 政	0	0	△ 1	0	0
	公 営 企 業 会 計	△ 1	△ 1	△ 6	△ 1	0

採用	一 般 行 政	3	2	2	2	3
	特 別 行 政	0	0	0	0	0
	公 営 企 業 会 計	0	0	2	0	0

※教育長除く

※n年度の退職者＝n年4月1日～（n+1）年3月31日の間における退職予定者数

※n年度の採用者＝（n-1）年4月2日～n年4月1日の間における採用予定者数

※職員数には、再任用職員を含む。退職、採用については再任用職員を含まない。